

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(1)県民一人ひとりの防犯意識を高める	広報・啓発の充実	<p>・様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民や事業者の理解を深め、防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。また、条例や防犯上の指針などについて、リーフレットやホームページなどにより、県民や事業者に対して情報の提供を行います。</p>	<p>1 「犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進事業」の実施 (1) 県民の防犯意識を高める広報・啓発 ・県民向け広報紙『安全安心まちづくりニュース』の発行 ・『安全安心まちづくりハンドブック』の発行 ・安全安心まちづくりパネル展の実施 (2) 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体の支援 当該活動を行う団体(モデル地区3箇所)に対し、情報及び環境整備活動用資材を提供し、団体の活動を「安全安心まちづくりニュース」等により広報する。 2 県広報紙『さんSUN高知』への掲載 3 高知県ホームページでの広報 4 ラジオを利用した広報 5 テレビを利用した広報 6 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中) 7 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ) 8 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ) 9 リーフレット、グッズ等を利用した広報 10 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信 11 あんしんFメールによる情報発信</p>		県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報等の提供	<p>(1) 広報紙等による情報の提供 県民や事業者の防犯意識を高めるため、交番や駐在所で発行する「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」の内容を一層充実させることにより、県民や事業者に対して、犯罪発生情報などの情報を提供します。 (2) あんしんFメールによる不審者等の情報の提供 県民が、地域の不審者情報や身近な犯罪情報をタイムリーに入手できるよう、県民に対して、携帯電話を活用した情報の提供(あんしんFメール)を行います。 (3) ホームページを活用した犯罪情報等の提供 県民が効果的に自分の安全を守ることができるよう、警察のホームページにより、県民に対して、県内の犯罪情報や不審者情報などを提供します。 (4)効果的な防犯活動に関する取り組み事例等の提供 夜間の門灯の点灯やあいさつ運動など、効果的な防犯対策に関する取り組み事例などや防犯効果のある機器などについての情報を県民や事業者提供します。 (5) 悪質商法等に関する情報の提供 県民が公的機関を装って振り込みを求められるなどの架空請求、不必要な住宅のリフォームを執拗に迫られるなどの悪質商法の被害に遭わないよう、広報紙やホームページなどにより、県民に対して、情報の提供を行います。</p>	<p>1 既存広報紙等による情報等の提供 (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 2 あんしんFメールによる情報発信(再掲) 3 あんしんFメール登録者の拡充 4 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用して犯罪の発生状況等の各種情報やひったくり、おれおれ詐欺、不当請求についての防犯対策を情報提供 5 高知県ホームページでの広報(再掲) 6 広報紙『高知県安全安心まちづくりニュース』への掲載(再掲) 7 県広報紙『さんSUN高知』への掲載(再掲) 8 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所等速報による情報発信(再掲) 9 テレビ・ラジオを利用した広報の実施(再掲) 10 防犯効果のある機器の展示(警察本部正面玄関ホールに住まいの安全に係る防犯機器を多数展示) 11 防犯設備業者等との連携による情報発信</p>		地域課 生活安全企画課 県民生活・男女共同参画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	広報・啓発の充実	<p>(1) 様々な広報媒体を活用した広報・啓発活動 犯罪のない安全安心まちづくりについて県民、事業者、地域活動団体の理解を深めるとともに、地域の防犯意識を高めるため、テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなど様々な広報媒体を活用して防犯に関する広報・啓発を行います。</p> <p>(2) 安全安心まちづくりキャンペーンの実施 毎年10月11日から20日まで行われる全国地域安全運動期間中に、県民、事業者、地域活動団体、関係機関と連携して、街頭キャンペーンなどを行います。</p> <p>(3) 地域活動の機会をとらえたキャンペーンの実施 交通安全運動などの各種の活動の機会を捉えて、県民、事業者、地域活動団体に対して、地域で行われる防犯活動への参加を働きかけます。</p>	<p>1 「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい開催(10月9日予定)</p> <p>2 全国地域安全運動期間中に街頭啓発、キャンペーンの実施</p> <p>3 県有車にマグネットシート貼り付け(毎月5日、第3木曜日、地域安全運動期間中)(再掲)</p> <p>4 広報紙『高知県安全安心まちづくりニュース』、『さんSUN高知』等での広報(再掲)</p> <p>5 ホームページでの広報(通年)(再掲)</p> <p>(1) 県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供</p> <p>(2) 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」において防犯に関する情報を提供</p> <p>6 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲)</p> <p>7 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲)</p> <p>8 地域における街頭キャンペーンの実施</p> <p>9 各期の交通安全運動の期間中に、交通安全とあわせて安全安心まちづくりに関する啓発を行う。</p> <p>10 地域における防災フェア等への参加</p>		県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		情報共有の促進	<p>(1) 地域における情報交換 県民、事業者、地域活動団体による自主的な防犯活動を促進するうえで必要な地域における情報の共有のため、市町村と連携して、警察署単位で警察、事業者、地域活動団体などがそれぞれ有する情報を交換する会を開催します。</p> <p>(2) 防犯活動団体の活動内容等の公表 防犯活動団体の活動を活性化させるとともに、その活動内容などの情報を県民や地域活動団体が共有し、参考にすることができるよう、防犯活動団体から情報の提供を受けて、県のホームページなどで公表します。</p>	<p>1 市町村、各種防犯活動団体等の会合において情報交換を行い、情報の共有による地域安全活動を実施する</p> <p>2 ホームページでの広報(通年)(再掲)</p> <p>(1) 県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動に関する情報を提供</p> <p>3 広報紙『さんSUN高知』等による広報(再掲)</p> <p>4 団体会報等による防犯活動団体の活動内容の公表を促進する。(新聞・テレビ、高知県警察ホームページ「こうちのまもり」)</p>		生活安全企画課 県民生活・男女共同参画課
		防犯活動団体に対する支援	<p>(1) 防犯活動団体の設立の支援 防犯活動団体の設立を促進するため、設立時に出前講座や講師の派遣、資料提供などを行うことにより、防犯活動のノウハウや犯罪に関する情報などを提供するとともに、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。</p> <p>(2) 防犯活動団体の活動への支援 防犯活動団体の活動を促進するため、防犯活動団体に対して、青色回転灯、ベスト、帽子、腕章など活動に必要な物品を提供します。</p>	<p>1 タウンポリスの設立促進</p> <p>2 タウンポリス等防犯団体への物品支援</p>		生活安全企画課
		防犯活動を担うリーダーの育成	<p>地域における防犯活動を活性化させるため、活動の核となって積極的に活躍するボランティアのリーダーを育成します。</p>	<p>1 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして50名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、8市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。</p> <p>2 安全安心まちづくり担当者等研修会の開催</p>		スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	(2)県民、事業者、地域活動団体による自主的な活動を促進する	青色回転灯装備車両運行団体の拡充	地域における防犯パトロールを促進するため、全市町村において青色回転灯装備車両が運行されるよう、防犯活動団体などに対して、働きかけます。	1 青色回転灯装備車両運行団体の拡充		生活安全企画課
		事業者による活動の促進	防犯上特に配慮を要する高齢者や障害者、女性、子どもを犯罪の被害から守るため、事業者に対して、安全シェルター活動に取り組むよう、働きかけます。	1 事業者等の安全シェルター活動の促進		生活安全企画課
		高齢者による活動の促進	(1) 老人クラブへの加入促進 元気で意欲のある地域の高齢者が、老人クラブの活動の一環として行われる高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動に積極的に参加できるよう、老人クラブへの加入を促進します。 (2) 老人クラブ等に対する学習・研修機会の充実 老人クラブなどの行う高齢者相互の友愛訪問活動や子どもの見守り活動がいっそう拡大するよう、老人クラブなどに対して、ボランティア活動に関する学習・研修の機会を充実させます。	1 (財)高知県老人クラブ連合会等に対して活動費補助金を交付することにより、老人クラブへの加入促進に取り組む。 2 高齢者防犯教室の開催		高齢者福祉課 生活安全企画課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	広報・啓発の充実	・シンボルマーク及び標語の普及を通じた啓発 犯罪のない安全安心まちづくりを進める気運を高め、県民運動として取り組むため、犯罪のない安全安心まちづくりのシンボルマークや標語を公募のうえ定め、その普及に取り組みます。	1 安全安心まちづくりに関するポスターを募集・配布(再掲) 2 シンボルマーク等の活用を安全安心まちづくり推進会議構成員等呼びかける(通年) 3 高知県ホームページでの広報(通年)(再掲) 4 防犯活動団体の活動に必要な物品の支援を行う際に、シンボルマークの入ったシール等を貼付、マークの浸透を図る。		県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
		全県的な推進体制づくり	犯罪のない安全安心まちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、県民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などが意見の交換や情報の共有を行う場となる「高知県安全安心まちづくり推進会議(仮称)」の設立を呼びかけます。	1 安全安心まちづくり推進会議総会、幹事会の開催 (1) 総会 開催時期:平成22年2月 内容:次年度重点テーマ、活動スケジュールの決定、安全安心まちづくり功労団体等表彰ほか (2) 幹事会 開催時期:平成21年6月、平成21年12月 内容:県の取り組みの実績報告、全国地域安全期間中の取組み及び総会内容の協議等		県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		地域における推進体制づくりに対する支援	地域における犯罪のない安全安心まちづくりが総合的かつ効果的に推進されるために、地域住民、事業者、地域活動団体、行政の関係者などで構成される推進体制が整備されるよう、市町村などに対して、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催 (1)開催時期 8月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組みについて 2 安全安心まちづくりに関するポスターの募集(各小中高等学校へ)(再掲) 3 安全安心まちづくりに関するポスターの配布(各小中高等学校へ)(再掲) 4 地域安全協議会の行う会議等に対して、市町村担当者の参加を要請		県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	(1)県民運動として取り組むための仕組みをつくる	市町村に対する支援	市町村が自らの犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に向けた取り組みなどを実施していくよう働きかけるとともに、情報の提供などの必要な支援を行います。	1 犯罪のない安全安心まちづくり市町村情報交換会の開催(再掲) (1)開催時期 8月(4ブロックで開催予定) (2)内 容 ・犯罪のない安全安心まちづくりの推進について ・各市町村における安全安心まちづくりの取組みについて 2 市町村担当者への情報提供		県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課
	(2)日常の生活の場におけるネットワークをつくる	防犯活動団体と自主防災組織との連携に対する支援	防犯活動団体と自主防災組織が、一体となって防災訓練や防犯パトロールなどに取り組むことにより、それぞれの団体の活性化を図ることができるよう、市町村と連携して防災や防犯に関する情報を提供します。	1 ホームページでの広報(通年) (1)地震・防災課ホームページで自主防災活動の事例を掲載 (2)県民生活・男女共同参画課ホームページで防犯活動団体と自主防災組織の連携に関する情報(好事例等)を提供 (3)高知県警察ホームページ「こうちのまもり」を活用した各種情報の提供(再掲) 2 地域や自主防災組織を対象にした出前講座等で、自主防災組織が取組んでいる防犯・防災活動などの事例を紹介 3 防犯活動団体総会での情報提供 4 防災フェア等への参加(再掲) 5 既存広報紙等による情報等の提供(再掲) (1)ミニ広報紙は、より地域性の高い情報を盛り込む等、内容の充実化を図る。 (2)交番等速報は、タイムリーな作成により発行部数を増加させる。 6 テレビ・ラジオを利用した広報の実施(再掲)		地震・防災課 県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課
		地域の支えあいのネットワークづくり	地域の支えあいのネットワーク構築のため、事業者及び地域活動団体に対して、県と犯罪のない安全安心まちづくりに関する協定や覚え書を締結するよう働きかけます。	1 県域レベルでの地域の見守り協定の取組みを推進する。 2 安全安心まちづくり協定の締結 3 シェルター活動協定の締結		保健福祉課 生活安全企画課
		防犯活動団体との連携の促進	防犯活動団体と連携して、見守り活動や合同防犯パトロールを行うほか、防犯活動団体に対し、必要な情報を提供します。	1 防犯活動団体との合同パトロールの実施		生活安全企画課
		地域における安心、安全の仕組みづくり(21年度追加)	過疎化・高齢化などで世帯数が減少し、コミュニティ機能が衰退した地域において、住民同士の助け合いや近隣集落、NPO、住民グループ等の連携で、集落維持・存続や支え合いや安心、安全の仕組みづくりにつながる取組みを支援します。	1 助成事業の実施 (要綱制定、市町村に対する広報、説明会の実施) 2 中山間総合対策本部における庁内の連携体制の構築 (推進チームによる実践活動の実施)		地域づくり支援課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	学校等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者に対して、学校等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。 県立の施設については、学校等における児童等の安全の確保のための指針に基づき、児童等の安全対策の充実強化を図ります。	1 各私立学校を戸別訪問し、「学校における児童等の安全の確保のための指針」の周知を図る。(8月～10月) 2 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。 3 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目の取組状況の確認にあわせて指針の周知を図る。 4 放課後子どもプラン推進事業 (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 5 防犯教室推進講習会の開催 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして50名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、8市町村においてスクールガード養成講習会を実施する。		私学・大学支援課 障害保健福祉課 児童家庭課 生涯学習課 スポーツ健康教育課
		学校等の安全確保体制づくりの促進	(1)安全管理のためのマニュアルの策定等の促進 学校及び保育所、認可外保育施設の設置・管理者による、校外活動や休日などさまざまなケースを想定した危機管理マニュアルの策定を促進します。 また、児童福祉施設(保育所及び認可外保育施設を除く)放課後児童健全育成事業の用に供される施設の運営管理マニュアルなどに防犯の視点が盛り込まれるよう働きかけます。	1 全ての私立小中高等学校で既に作成、または、教委などが作成したマニュアルをそのまま活用しているため、実際の現場で活用できるよう日ごろの意識喚起に努める。 2 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 3 市町村の障害者への相談支援事業が窓口対応のみに留まらず、個別訪問等、よりきめ細やかな相談実施体制となるよう今後も取り組んでいく。(再掲) 4 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。 5 危機管理マニュアルの参考例を各市町村に配布し、幼稚園・保育所・認定こども園及び認可外保育施設のマニュアル整備を推進する。 6 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。 7 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。 8 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。 9 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 10 各学校の作成した危機管理マニュアルについて訓練を通して見直しを行うよう市町村教育委員会に働きかけを行う。 11 マニュアル作成等に対し情報提供等による支援を実施		私学・大学支援課 障害保健福祉課 児童家庭課 幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	学校等の安全確保体制づくりの促進	<p>(2) 学習塾に対する児童等の安全の確保の啓発 学習塾に通う子どもの安全を確保するため、学習塾などに対して、「学習塾に通う子どもの安全確保ガイドライン」の周知に努めます。</p> <p>(3) 不審者侵入防止訓練の実施の促進 教職員などを対象として、不審者の侵入を想定した防犯訓練の実施を促進します。</p>	<p>1 学習塾に対する児童等の安全の確保について、文部科学省から新たに通知等があれば県内の学習塾に対して周知を行う。</p> <p>1 各学校を戸別訪問し、防犯訓練の実施等、学校における安全確保体制の確認を行う。(8月～10月) 2 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 3 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。(再掲) 4 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 5 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして50名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、8市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 7 不審者対応訓練の実施</p>		生涯学習課
		学校等における子どもの見守り活動等の推進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体と連携して、学校等における見守り活動などの効果的な安全確保の取り組みを実施します。	<p>1 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 2 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある防犯のための避難訓練等の実施について、確認し指導を図る。(再掲) 3 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある安全確保の体制がとれているか取組状況を確認し指導を図る。 4 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼する。 5 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして50名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、8市町村においてスクールカード養成講習会を実施する。 7 教育委員会、スクールガードリーダー、少年補導員等と連携して子どもの安全確保に取り組む。</p>		私学・大学支援課 障害保健福祉課 児童家庭課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(1)学校等における児童等の安全を確保する	児童等への安全教育の充実	<p>(1) 防犯教室等の開催 学校等の設置・管理者、保護者及び関係機関などと連携して、児童等が犯罪の被害に遭わないための参加・体験型の効果的な安全教育の充実に努めます。</p>	<p>1 各学校を戸別訪問し、安全教育の実施状況の確認及び安全教育に関する情報提供を実施(8月～10月) 2 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 3 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある入所児童に対する安全管理についての指導に対する取組状況を確認し、体験・参加型の安全教育の実施状況についても確認する。 4 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育の推進を図る。(再掲) 5 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。(再掲) 6 私立幼稚園長会や市町村で実施している園長会で、安全管理・安全教育の推進について園長・所長に働きかける。(再掲) 7 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 8 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 9 スクールガード・リーダーの委嘱及びスクールガード養成講習会の開催(再掲) 子どもを守るために、警察官OB等をスクールガード・リーダーとして50名委嘱し、学校の巡回指導やスクールガードに対する指導を行うとともに、8市町村においてスクールガード養成講習会を実施する。 10 児童に対する防犯教室の開催</p>		私学・大学支援課 障害保健福祉課 児童家庭課 幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
			<p>(2) 安全マップ作成の促進 児童等の危険予測能力、危険回避能力を高めるため、学校の設置・管理者に対して、安全マップの作成による安全教育を行うよう働きかけます。</p>	<p>1. 防犯推進講習会において市町村の先進事例を発表してもらうことにより未作成の学校等の安全マップ作成についての働きかけを行う。(土佐清水市、幡陽小学校を予定) 2 安全マップ作成指導 3 安全マップ等について講演を行い、安全マップの必要性についての周知を図る。</p>		スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		防犯環境整備の促進	<p>学校等へ不審者が侵入して、児童等へ危害を加えることを防ぐため、学校等の設置・管理者に対して、施設・設備の整備と定期的な安全点検を実施するよう働きかけます。</p>	<p>1 私立学校の防犯施設、設備の整備に要する費用に対する補助事業実施 2 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 3 児童養護施設等に対して、指導監査実施時に「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」の点検項目にある施設整備面における安全確保がとれているか状況を確認し、指導を図る。 4 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 5 学校等の設置・管理者に対する整備・点検の働きかけ 「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目」により各市町村教育委員会に整備、点検を働きかける。</p>		私学・大学支援課 障害保健福祉課 児童家庭課 生涯学習課 スポーツ健康教育課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(2)通学路等における児童等の安全を確保する	通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知及び助言	通学路等において児童等の安全が確保されるよう、学校等の設置・管理者や保護者、その他の関係者に対して、通学路等における児童等の安全の確保のための指針の周知を図るとともに、必要な助言などを行います。	1 全市町村を訪問し、幼稚園・保育所・認定こども園の安全管理・安全教育的の推進を図る。(再掲) 2 幼稚園・保育所・認定こども園の園内研修を充実する。(再掲) 3 放課後子どもプラン推進事業(再掲) (1)市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 (2)指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回) 4 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼 5 防犯教室推進講習会の開催(再掲) 市町村教委、スクールガードリーダー、教育事務所、PTA等の安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 6 スクールガードリーダー、青色回転灯装備車両運行団体及び防犯活動団体等に対して地域安全ニュース等を活用し、指針の周知に努める。		幼保支援課 生涯学習課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(1) 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、関係団体等との連携 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における登下校時のパトロール活動や見守り活動などの効果的な安全対策を実施します。	1 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2 通学路安全の日(三もくの日)の取組み 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガードリーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。		スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(2) 通学路等における声かけ運動の実施 学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業者、地域活動団体などと連携して、通学路等における児童等への声かけ運動を推進します。	1 防犯教室推進講習会の実施(再掲) 「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2 通学路安全の日(三もくの日)の取組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガードリーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 3 高知県スクールサポーターの活動の充実・推進 平成21年度も引き続きスクールサポーターの活動を充実させ、通学路等における子どもの安全を確保する活動を推進する。		スポーツ健康教育課 生活安全企画課 少年課
		通学路等における児童等の見守り活動等の推進	(3) セーフティステーション活動の促進 「こども110番のいえ」をはじめとした児童等の緊急避難所(セーフティステーション)が、学校等や地域の状況に応じて適切に設置されるよう、県民及び事業者に対して働きかけます。また、「こども110番のいえ」などの設置者に対して、不審者情報の提供や防犯指導を行います。	1 「子ども110番のいえ」の見直し、拡充 2 「ちよきちゃんの店」等の緊急避難所との連携の強化		生活安全企画課
		通学路等の環境整備の促進	学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、通学路等の管理者、警察署など関係者が連携して、危険箇所などを把握するとともにその改善に向けて取り組むよう働きかけます。	1 道路照明設置 通学路等 10基 2 ロードボランティア活動の促進 団体数 530 活動回数 6,044回 3 公園台帳管理システム研修会での安全安心まちづくりに関する指針の周知、及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 4 スクールガード、スクールガードリーダーによる改善の働きかけ スクールガード、スクールガードリーダーに依頼し、危険箇所を学校に通報してもらい、市町村教委に連絡、整備を行う。 5 通学路安全の日(三もくの日)の取組み(再掲) 毎月第三木曜日を「通学路安全の日」と定め、スクールガードリーダー、地域ボランティア、地域住民、保護者、市町村等と連携して地域における児童等の登下校時の見守り、通学路の安全点検等を強化する。 6 関係機関との情報交換の強化を図る。		道路課 公園下水道課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	広報・啓発の充実	・地域ぐるみで子どもを守る広報・啓発の実施 テレビ・ラジオなどのメディア、県の広報紙、ホームページなどの様々な広報媒体を活用した地域ぐるみで子どもを守る意識を高めます。	1 広報紙『高知県安全安心まちづくりニュース』への掲載(再掲) 2 県広報紙『さんSUN高知』への掲載(再掲) 3 ラジオを利用した広報(再掲) 4 テレビを利用した広報(再掲) 5 防犯教室推進講習会のホームページでの公開 (1)教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る「防犯教室」の開催を推進するために実施する防犯教室推進講習会の内容をホームページで公開する。 6 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供		県民生活・男女共同参画課 スポーツ健康教育課 生活安全企画課
		子どもたちを健やかに育てる取り組み	(1) 子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための取り組みの実施 地域社会において、子どもへの虐待をさせないという気運を高めるための広報啓発を行います。	1 テレビ・ラジオでのスポット放送による虐待通告義務等の広報 2 県広報紙『さんSUN高知』への掲載 5月号 児童相談所、各市町村での相談受付 11月号 児童虐待通告		児童家庭課
			(2) 虐待やいじめから地域ぐるみで子どもを守る意識を高めるためのネットワークづくり 虐待やいじめから子どもを守るという意識を高めるため、学校、PTA及び民生委員、児童委員などが虐待やいじめの発生状況、虐待の早期発見方法などの情報を共有できるネットワークづくりに取り組みます。	1 各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を行う。 2 民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施する。 3 子どもの安全安心に関する国からの文書を社会教育関係団体に配布し周知するとともに、地域全体で安全確保について取り組むよう依頼。(再掲) 4 高知県保幼小中学校PTA連合体連絡協議会を開催し、虐待やいじめの発生状況や今後の取り組み等についての協議の実施 5 問題を抱える子ども等の自立支援事業(国)の実施 6 生徒指導総合連携推進事業(国)の実施 7 スクールソーシャルワーカー活用事業(国)の実施 8 人権教育総合推進地域指定事業(国)の実施 9 16警察署各地区における児童虐待等の情報提供に関する研修会の実施 10 ネットワーク代表者研修会等の実施 (1)16地区のネットワーク会員の代表者等を警察本部に招致して、児童虐待等に関する講師講演、児童虐待等に関する勉強会等を行い、児童虐待等のより一層の知識を高めるとともに、地域に持ち帰って各地区の活動に役立てる。		保健福祉課 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課 生涯学習課 人権教育課 少年課
			(3) ルールや法を守る心を育てる取り組みの実施 子どもが周りの大人との信頼関係に支えられながら、幼児期から物事の善悪を正しく判断する力を養い、ルールや法を守る心を育みます。	1 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。 2 幼稚園・保育園・認定こども園の園内研修を充実する。(再掲) 3 県内各地での子育て講座の開催 子育て支援者研修会の開催(計5回) 家庭教育出前講座の実施 4 非行防止教室の実施 5 薬物乱用防止教室の実施		幼保支援課 生涯学習課 少年課
			(4) 犯罪に巻き込まれない力を育成する取り組みの実施 子どもが犯罪に巻き込まれないよう、危険を察知し回避できる能力を育成するための取り組みを行います。	1 防犯教室推進講習会の実施(再掲) (1)「防犯教室」の開催を推進するために、防犯教室推進講習会を実施する。 2 犯罪被害防止教室の実施		スポーツ健康教育課 少年課
子どもたちを健やかに育てる取り組み	(5) 子どもがネット上のトラブルに巻き込まれない取り組みの実施 インターネットや携帯電話などの普及が急速に進む中で、子どもが被害者にも加害者にもならないよう、携帯電話などにおけるフィルタリングの普及や情報に関するモラルの教育を行います。	1 非行防止教室の実施(再掲) 2 インターネットと人権に関する研修の実施 3 インターネット・モラル教育の実施		人権教育課 小中学校課 高等学校課 生活安全企画課		

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(3)子どもの安全を確保する	子どもたちを健やかに育てる取り組み	<p>(6) 保護者に対する相談による支援 子育てやしつけなどに悩みや不安を抱く保護者や家族などに対し、相談により児童養育を支援します。</p> <p>(7) 子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりの推進 放課後や週末などに学校の余裕教室や地域において、学習支援やスポーツ、文化活動または地域住民との交流活動を行うなど、子どもの安全で安心な居場所づくりを推進します。</p>	<p>1 電話による相談・相談援助活動を委託により実施し、家庭と地域の児童養育を支援</p> <p>2 保育士・幼稚園教員の資質・専門性を高める研修を実施する。(再掲)</p> <p>3 子育て・親育ち支援に係る事業を実施し、育児不安の解消や良好な親子関係の構築を支援する。</p> <p>4 県内各地での子育て講座の開催 子育て支援者研修会の開催(計5回) 家庭教育出前講座の実施</p> <p>5 少年相談による支援</p> <p>1 放課後子どもプラン推進事業(再掲) ・市町村を通じて、各「放課後子ども教室」及び「放課後児童クラブ」に安全管理マニュアルの作成及び点検について周知 ・指導員、行政担当者等への各種研修会の開催(計7回)</p>		児童家庭課 幼保支援課 生涯学習課 少年課
	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	広報・啓発の充実	地域社会において、高齢者などへの虐待やDVなどの暴力を許さない気運を高めるための広報啓発を行います。	<p>1 特別養護老人ホーム等の実地指導における周知・啓発を行う。また、虐待防止等について研修会を実施する。</p> <p>2 市町村初任者対象の説明会や、介護事業に対する説明会を行う。</p> <p>3 県民へのDV問題の広報啓発・相談カードの設置 (1)マスコミ報道等を活用した速報性のある広報 (2)地域の活動団体の研修会等を利用した地域に根ざした啓発 (3)「デートDV」啓発資料の活用</p>		高齢者福祉課 県民生活・男女共同参画課
		高齢者の見守り活動の推進	(1) 市町村等と連携した見守り活動の実施 市町村や地域安全協(議)会などと連携して、高齢者が地域で安全で安心して生活できるよう、個別訪問による高齢者の見守り活動を行います。	<p>1 高齢者訪問活動の実施</p> <p>2 悪質商法被害防止教室の開催</p> <p>3 日常における地域警察活動の強化 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成21年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。</p>		生活安全企画課 地域課
			(2) 地域活動団体等と連携した見守り活動の実施 高齢者をターゲットにした架空請求や悪質商法などによる被害を防ぐための講習会などを開催するほか、地域活動団体の協力を得て、個別訪問などによる情報の提供や啓発を行います。	<p>1 消費者サポーター養成講座の実施 地域で活動する消費者サポーターを養成するため、高齢者の見守り活動を担う方々を対象として、消費生活に関する講座を実施する。</p> <p>2 地域で活動する団体等への情報提供 高齢者世帯の訪問活動等で活用していただくため、高知県交通安全母の会や民生委員児童委員等に、悪質商法の手法や相談窓口の情報を盛り込んだ啓発チラシを配布する。</p> <p>3 高齢者訪問活動の実施(再掲)</p> <p>4 悪質商法被害防止教室の開催(再掲)</p> <p>5 日常における地域警察活動の強化(再掲) 県下各署の地域課では、パトロール、巡回活動等の街頭活動を強化し、日常における地域警察活動を通じて、高齢者の見守り活動及び女性の被害回避活動を恒常的に実施しており、平成21年度はこうした日常業務を通じた当該活動を強化するとともに、市町村、地域活動団体等との連携をより密にし、被害防止教室等の開催回数を増やすなど、効果的な安全確保活動に取り組む。</p>		県民生活・男女共同参画課 生活安全企画課 地域課
			(3) 地域包括支援センターを中心とする見守り活動への支援 地域包括支援センターを中心とする高齢者に関する行政機関、福祉保健所、医療機関、NPO、老人クラブなどのネットワークが実施する高齢者の見守り活動に対し、情報の提供などの支援を行います。	1 市町村高齢者福祉計画のヒアリングを通じて、市町村職員や地域包括支援センター職員への見守り活動に対する情報提供や他機関との連携についての支援を行う。		高齢者福祉課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	(4)高齢者、障害者、女性の安全を確保する	障害者の見守り活動の促進	<p>(1) 市町村や事業者等の行う見守り活動の促進 障害者が地域において安全で安心して生活できるよう、市町村や事業者などが連携して行う障害者の障害特性に配慮した見守り活動を促進します。</p> <p>(2) 情報の提供 地域で生活する障害者が悪質商法や犯罪の被害に遭わないために、障害特性に配慮した適切な情報の提供などに努めます。</p>	<p>1 障害者施設利用者の安全を確保するためのマニュアルとして、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどを策定しているかの確認や、不審者侵入の防止訓練の実施の有無についての確認を、実施するよう福祉指導課に依頼を行う。(障害者施設への実地指導の所管が障害保健福祉課から福祉指導課に移管された) 併せて、障害保健福祉課としても、事業者向けの説明会など機会を捉えて、事故防止マニュアルや、感染症予防マニュアル、防災マニュアルなどの策定や、不審者侵入の防止訓練の実施について周知・啓発を行っていく。(再掲) 2 市町村の障害者への相談支援体制の整備や社会資源の開発等を行う地域自立支援協議会の活動を支援することにより、障害のある人が安全で安心して生活できる地域づくりを推進する。 3 高齢者訪問活動の実施(再掲) 4 悪質商法被害防止教室の開催(再掲)</p>		障害保健福祉課 生活安全企画課
		女性の犯罪被害回避に関する取り組み	<p>(1) 情報の提供 女性がひったくりやつきまといなどの被害に遭わないために、ホームページなどにより危険を回避するための情報を提供します。</p> <p>(2) 防犯教室等の実施 女性がちかんや暴行などの被害に遭わないために、要望に応じて、防犯教室や護身術など実践的な訓練を実施します。</p> <p>(3) 地域ぐるみの防犯活動の実施 事業者、防犯活動団体と連携して、ちかんやのぞきなど女性を対象とした事犯の多発時期や多発地域を重点的に、防犯パトロールなどの見守り活動を実施します。</p>	<p>1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」によるひったくり、強制わいせつ等の犯罪情報の提供 2 地域安全ニュース、ミニ広報紙、交番・駐在所速報等による広報</p> <p>1 要望に応じた講習の実施</p>		生活安全企画課
	(5)観光旅行者等の安全を確保する	安全情報の提供	<p>(1) 観光旅行者等に対する安全情報の提供 観光旅行者等が犯罪の被害に遭わないよう、旅館・ホテル・観光施設などの関係業界の協力を得て、観光旅行者等に対し、犯罪の発生状況や危険箇所などの地域の安全情報を提供します。</p> <p>(2) 観光事業者に対する安全情報の提供 観光事業者などが自主的な防犯対策を行うことができるよう、旅館・ホテル、観光施設などの観光事業者に対し、観光旅行者等が遭遇するおそれのある犯罪などについて、発生状況や防犯対策などの情報を提供します。</p>	<p>1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲)</p> <p>1 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲) 2 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合等に対して情報の発信を行う。</p>		生活安全企画課
		従業員等に対する防犯教育の促進	観光事業者などが自主的に実施する従業員研修などの中で防犯教育が行われるよう、観光事業者などに働きかけます。	<p>1 観光事業者の団体(旅館組合)総会での研修実施の依頼(宿泊客への犯罪発生情報の提供の視点で) 2 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による不審者情報の提供(再掲) 3 高知県旅館ホテル生活衛生同業者組合等に対して情報の発信を行う。(再掲)</p>		観光政策課 生活安全企画課

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の平成21年度取組予定

重点目標	基本的方策	具体的な取り組み項目	内容	平成21年度取組予定	平成21年度(上半期)取組結果	担当課
4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	(1)犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の普及する	犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い道路、公園、駐車場及び駐輪場が普及していくよう、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 商工業関係団体への周知の依頼 商工業関係団体を通じて個別事業者へ周知する事項があれば、関係団体に対し周知の依頼をする。 2 県民生活・男女共同参画課ホームページによる指針の広報 3 市町村との情報交換会、道路課等の担当者会等を通じ広報を行う。 4 担当者会等で犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針を周知する。 5 市町村都市計画主管課長会(H21.5.22)や市町村事業担当者会において、安全安心まちづくり推進計画の取組内容を説明 6 公園台帳管理システム研修会での安全安心まちづくりに関する指針の周知、及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。 7 地域安全ニュース等による指針の広報 8 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。		経営支援課 県民生活・男女共同参画課 道路課 都市計画課 公園下水道課 生活安全企画課
		犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の整備	県が管理する道路等について、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針に基づき、照明灯などの設置による明るさの確保、草刈り、除草、剪定などによる見通しの確保などの整備に努めます。	1 道路照明設置(道路課) 通学路等 10基(再掲) 2 ロードボランティア活動の促進 団体数 530 活動回数回 6,044回(再掲) 3 道路照明の設置(都市計画課) 117基 4 都市計画道路 高架側道1, 2, 7, 8号線 77基 都市計画道路 はりまや町一宮線(はりまや工区) 23基 都市計画道路 上分大谷線 17基 5 公園台帳管理システム研修会での安全安心まちづくりに関する指針の周知、及び指定管理者との防犯に配慮した維持管理の協議を行う。(再掲)		道路課 都市計画課 公園下水道課
	(2)犯罪の防止に配慮した住宅を普及する	犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知	防犯性の高い住宅が普及していくよう、県民、事業者、地域活動団体、建築関係団体に対し、リーフレットやホームページなどで情報の提供などを行い、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針の周知を図ります。	1 『高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)』のリーフレットの配布する。 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供(再掲) 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報を提供する。 3 地域安全ニュース等による指針の広報 4 防犯セキュリティアドバイザー等との連携を強化する。		県民生活・男女共同参画課 住宅課 建築指導課 生活安全企画課
		住宅の安全に関する情報の提供	(1)住宅の防犯対策についての情報の提供 既存住宅を含めた住宅性能表示の普及や、犯罪防止に配慮した住宅の普及のため、住宅における防犯についての情報収集と、ホームページなどによる情報の提供を行います。 (2)防犯機器の情報の提供 ホームページや展示などにより、補助錠やセンサーライトなどの防犯機器その他の情報提供を行い犯罪の防止に配慮した住宅の普及を図ります。	1 『高知県犯罪のない安全安心まちづくり指針(共同住宅編・一戸建て住宅編)』のリーフレットの配布する。(再掲) 2 住宅課ホームページで犯罪防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に関する情報提供(再掲) 3 高知県警察ホームページ「こうちのまもり」による防犯に関する情報の提供 4 巡回連絡、高齢者宅訪問時における防犯指導等の実施		住宅課 生活安全企画課
(3)犯罪の防止に配慮した店舗等を普及する	金融機関に対する啓発	金融機関に対する啓発	金融機関に対し、必要な防犯情報を提供するほか、防犯訓練の実施の支援など、必要な防犯対策の指導を行います。	1 金融機関等における強盗模擬訓練の実施 2 防犯設備設置に対する促進		生活安全企画課
		深夜小売店舗に対する啓発	コンビニなどの深夜小売店舗に対し、夜間複数勤務、通報機器や防犯カメラの設置、カラーボール34の配備ほかの防犯体制の整備について啓発を行います。	1 深夜スーパー等への非常ベル設置の促進 2 深夜スーパー等へのカラーボールの配備促進		生活安全企画課
		県営住宅の整備	県営住宅について、犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針に基づく整備に努めます。	1 県営住宅の整備(介良団地) 第4期工事60戸を完成させる。		住宅課